

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	新美 司
【住所又は本店所在地】	愛知県知多郡東浦町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年12月27日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 J B イレブン
証券コード	3066
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新美 司
住所又は本店所在地	愛知県知多郡東浦町
事務上の連絡先及び担当者名	黒田 博司
電話番号	052-629-1100

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年11月21日
訂正箇所	令和4年11月24日付にて提出しました大量保有報告書(提出書類名: 変更報告書No. 8)につき、本来の提出者が相違していることが判明しましたので、これを取り下げます。